

令和3年1月2日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、1月1日（金）に、県内210例目、211例目、212例目、213例目となる、4人の新たな新型コロナウイルス感染症患者が安来市内で確認されましたので、発表いたします。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについてであります。
2. 患者さんは、いずれも「安来市在住」の方です。
年代、性別は本人の同意が得られておりませんので、公表は差し控えさせていただきます。
3. いずれの患者さんも、191例目の患者さんと同居の方です。
4. いずれの患者さんも、12月25日（金）に陽性が確認された県内191例目の患者さんの同居者として、26日（土）に検査を実施したところ「陰性」でした。その時は、症状はありませんでした。
5. その後、31日（木）に、同じく191例目の患者さんの同居者である209例目の患者さんが再度

検査により「陽性」となったことから、昨日、1日（金）に、再度、同居者の方に検査を実施したところ、「陽性」が判明したところであります。

6. 次に、患者さんの症状についてであります。

① 210例目の患者さんについては、30日（水）に咽頭痛の症状があり、31日（木）には咽頭痛に加え、37度9分の発熱や味覚・嗅覚異常の症状もありました。

現在も、味覚異常等の症状は続いておりますが「軽症」です。

② 211例目の患者さんについては、31日（木）に、味覚・嗅覚異常の症状があり、現在も症状は続いておりますが、「軽症」です。

③ 212例目、213例目の患者さんについては、「症状はありません」。

7. 昨日は自宅で待機していただき、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院されておられます。

【現時点での行動歴】

8. 松江保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

<発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動>

9. 発症日又は検体採取日の2日前以降の患者さんの行動についてであります。

この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

10. いずれの患者さんも、同居者（191例目）の陽性が確認された25日（金）以降は、自宅で待機しておられます。
11. いずれの患者さんも、この間、日常生活での接触がありますが、接触された方は特定できております。

<発症日（無症状者は検体採取日）の14日前の行動>

12. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。

① いずれの患者さんも、この間、県外との往来や
県外の方との接触はありません。

② 現在、行動歴の詳細については、調査を進めて
おります。

13. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を
積極的に行うとともに、接触があった方については、
幅広にPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大
の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

14. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いし
ておりますとおり、県から提供する情報に基づき、
冷静な対応をお願いします。

15. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が
広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情
報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを
控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感
染拡大が県民に及びかねないという状況になること
が懸念されます。

16. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するた
めに、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷
は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、
お願い申し上げます。

17. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。
- 県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。
18. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。
- そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。
19. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。
20. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いております。
21. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意

喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。